



**「奨学金継続願」は、学校が指定する提出(入力)期間内に、必ず提出(入力)しましょう。**

■ 「奨学金継続願」の提出(入力)期間について

提出(入力)開始	平成 30 年 12 月 14 日から(※)
提出(入力)締切	平成 31 年 1 月 20 日まで(※) (事前に学校に確認のうえ、日付を記入してください。)
入力時間	8 : 00 ~ 25 : 00

※土日祝日も提出(入力)できます。ただし、平成 30 年 12 月 29 日から平成 31 年 1 月 3 日は、年末年始のため提出(入力)ができません。

■ 「奨学金継続願」を入力する前に準備するもの

①「貸与額通知書」 ← **スカラPSより確認してください**

・スカラPSの登録状況と、「奨学金継続願」提出の必要・不要が記載されています。

②「『奨学金継続願』入力準備用紙」

・設問内容が印刷されています。誤入力防止や円滑な入力のために、事前に回答の下書きを作成してから入力を始めてください。

③次の方の収入に関する証明書 ← **大学への提出は不要です**

・主として家計を支えている人(父、母、祖父、祖母など)  
・その他家計を支えている人(父、母など)

給与所得の場合 (年金・恩給・生活扶助費・失業給付金等による収入を含む)	直近の源泉徴収票 各種証明書 (複数の収入がある場合は、合計金額を入力します)
給与所得以外の場合	平成 29 年分の所得税の確定申告(控)

■ 「奨学金継続願」の提出(入力)方法について

1. 左ページの「『奨学金継続願』を入力する前に準備するもの」①~③を用意

「奨学金継続願」入力中、一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり、最初から入力しなくてはなりません。入力前に同封の「『奨学金継続願』入力準備用紙」を記入し、手元に用意してから入力を開始してください。

「貸与額通知書」に「奨学金継続願」の提出が「不要」と記載されている方は「奨学金継続願」の提出(入力)は必要ありません。

2. パソコンからスカラPSにログイン

スカラPSへの登録だけでは、「奨学金継続願」を提出(入力)したことにはなりません。

スマートフォンやタブレット端末には対応していません。

インターネット環境があるパソコンを利用できない方は、早めに学校に相談してください。

3. スカラPS「継続願提出画面」から提出(入力)

入力終了後に内容訂正が必要になった場合は、至急学校に申し出てください。訂正できない項目もありますのでご注意ください。

●●● 貸与中の住所変更について ●●●

ご自分の住民票住所を変更された場合は、「奨学金継続願」の提出時に変更手続き(入力)してください。人的保証選択者で連帯保証人や保証人の方が住民票住所を変更された場合は、学校に変更を届け出てください。

日本学生支援機構 貸与奨学金

**「奨学金継続願」の提出手続きについて**  
(入力)

重要

**スカラPSより確認してください**

<はじめに>

■ 同封の「貸与額通知書」の内容を確認してください。

人的保証の方は、連帯保証人・保証人にも内容を確認してもらってください。また、未成年の方は、親権者の方にも内容を確認してもらってください。なお、併用貸与の方は封筒を2通受け取っているか、確認してください。

■ 学校の指示に従って「奨学金継続願」の提出(入力)手続きをしてください。

平成31年4月以降も奨学金の継続を希望する方は、スカラPSに登録・ログインし、「奨学金継続願提出画面」から、「奨学金継続願」を必ず提出(入力)してください。

平成31年4月以降の奨学金の継続を希望しない方は、「奨学金継続願」の入力の際に、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。



**未提出者は廃止**

「奨学金継続願」を未提出のまま提出(入力)期限を過ぎると、継続する意思がないと判断され、適格認定は「廃止」となり、奨学生としての資格を失います。

「廃止」と認定されると、4月以降の奨学金は振り込まれません。学校の指示に従って、返還開始の手続きをしてください。

## 『適格認定』について

### ■ 適格認定とは

あなたが「奨学金継続願」を提出（入力）すると、学校は適格認定の3つの要素に基づいて、あなたに対する奨学金貸与の継続の可否等を判断する「適格認定」を行います。適格認定は、下表の区分に応じて行われます。

#### ※適格認定の3つの要素

##### (1) 人物について

生活全般を通じて態度・行動が貸与奨学生にふさわしく、奨学金の貸与には返還義務が伴うことを自覚し、かつ、将来良識ある社会人として活躍できる見込みがあること

##### (2) 学業について

修業年限で確実に卒業（修了）できる見込みがあること

（卒業（修了）延期が確定した者又は卒業（修了）延期の可能性が極めて高い者等は原則「廃止」となります）

##### (3) 経済状況について

修学を継続するために引き続き奨学金の貸与が必要と認められること

認定区分	貸与奨学金交付の取扱い・学校からの指導等	4月以降の貸与奨学金
廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸与奨学金の交付を取り止めます。（奨学生の資格を失います。）</li> <li>学校を通して「処置通知」を交付します。</li> </ul> ※貸与奨学金の返還開始の手続きが必要です。	<b>振り込まれません。</b>  日本学生支援機構からの「処置通知」が届くのは4月の交付日以降です。4月分の振込状況は、ご自分で通帳記帳等にて確認してください。
停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸与奨学金の交付を停止します。（1年以内で学校長が定める期間）</li> <li>学校を通して「処置通知」を交付します。</li> </ul> ※処置の内容を確認し、学業に精励する旨を記載した「適格認定処置確認書」に署名・押印のうえ、学校に提出する必要があります。 ※学業成績が回復した場合は、貸与奨学金の交付を「復活」することがあります。貸与奨学金の交付再開を希望する場合は、停止期間終了時に「奨学生学修状況届」の提出が必要です。	
警告	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸与奨学金の交付は継続します。</li> <li>学校を通して「処置通知」を交付します。</li> <li>学業成績が回復しない場合は、「廃止」又は「停止」となることがあります。</li> </ul> ※処置の内容を確認し、学業に精励する旨を記載した「適格認定処置確認書」に署名・押印のうえ、学校に提出する必要があります。	<b>振り込まれます。</b>  平成31年4月分の交付日は、4月19日（金）です。
継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸与奨学金の交付を継続します。</li> </ul>	

・卒業（修了）延期が確定しているにも関わらず「廃止」又は「停止」と認定されていないことが判明した場合等には、認定時に遡って「廃止」又は「停止」に処置を変更します。その場合は、遡った期間に振り込まれた貸与奨学金を速やかに返金しなければなりません。

## 『奨学金継続願』について



### ■ 「奨学金継続願」とは

「奨学金継続願」は、学業を続けていくために奨学金が継続して必要か否かを、あなた自身が判断し、提出（入力）するものです。同封されている「貸与額通知書」の内容を確認し、貸与奨学金は返還する義務があることを十分自覚したうえで、スカラPSから「奨学金継続願」を提出（入力）してください。

**スカラPSより確認してください**



#### 本当に必要？ 借り過ぎに注意！

借りた奨学金は貸与終了後に返還する義務があります。借り過ぎ防止や計画的な返還のためにも、卒業後の生活設計等を見据えてご自身や家庭の経済状況を振り返り、辞退や貸与月額の見直し（減額）等も含めて検討する機会としてください。

### ■ 貸与を終了したい場合の継続願について

平成31年4月以降の奨学金の継続を希望しない方は、スカラPSから「奨学金継続願」を提出（入力）する際に、「奨学金の継続を希望しません」を選択してください。

なお、以下の変更を希望する場合は、前もって学校の定める期限までに必ず申し出てください。**貸与終了後の変更はできません。**

- ・所得連動返還方式から定額返還方式への変更（第一種奨学金・平成29年度以降採用者のみ）
- ・利率の算定方法の変更（第二種奨学金）

### ●●● スカラネット・パーソナルについて ●●● (略称:スカラPS)

「奨学金継続願」の提出（入力）はスカラPS（奨学金給付・貸与・返還情報提供サービス(個人向け)）から行います。

### ■ スカラPSの登録手順について

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>